

香川県広域水道企業団職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成31年3月29日

香川県広域水道企業団企業長 浜 田 恵 造

香川県広域水道企業団規則第2号

香川県広域水道企業団職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則

香川県広域水道企業団職員の職の設置に関する規則（平成30年香川県広域水道企業団規則第8号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
(事務所の職) 第3条 略		(事務所の職) 第3条 略	
事務所	職	事務所	職
高松事務所	所長（甲） 参事 課長 所長（乙） <u>主幹</u> 課長補佐 所長補佐 <u>検査担当課長補佐</u> 場長 副主幹 係長 副場長 主査 主任 主事 主任技師 主事 技師	高松事務所	所長（甲） 参事 課長 所長（乙） 課長補佐 所長補佐 場長 副主幹 係長 副場長 主査 主任主事 主任技師 主事 技師
略		略	
観音寺事務所	所長 課長 課長補佐 副主幹 主査 主任 主事 <u>技師</u> 総括技術員 主任技術員	観音寺事務所	所長 課長 課長補佐 副主幹 主査 主任 主事 総括技術員 主任技術員
略		略	
三豊事務所	所長 所長補佐 主任 副主任 <u>主任主事</u> 主事 総括技能員	三豊事務所	所長 所長補佐 主任 副主任 主事 総括技能員
土庄事務所	所長 所長補佐 副主幹 <u>係長</u> 主任主事 主任技師 主事	土庄事務所	所長 所長補佐 副主幹 主任主事 主任技師 主事
小豆島事務所	所長 所長補佐 係長 主査 主任主事 主事 <u>技師</u>	小豆島事務所	所長 所長補佐 係長 主査 主任主事 主事
三木事務所	所長 <u>所長補佐</u> 副主幹 係長 主任主事 <u>技師</u>	三木事務所	所長 副主幹 係長 主任主事
略		略	
琴平事務所	所長 <u>所長補佐</u> 主任 主事	琴平事務所	所長 主任 主事
略		略	

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。